



1. 『継続的専門能力開発（CPD）実績の記録』の記入について

『継続的専門能力開発（CPD）実績の記録』の記入につきましては、前回発行のJRCA NEWS（March 2007 Vol.6 No.2）でもご案内をさせていただきましたが、登録審査員の方々から多くのお問い合わせを頂いております。そこで、今号でも『継続的専門能力開発（CPD）実績の記録』を作成する上での注意事項等を掲載させていただきます。

(i) 継続的専門能力開発（CPD）実績の記録の記入要領

JRCA AQ300の24項（JRCA 2302では第25項）には、CPD実績の記録(様式5)の記入要領が示されています。以下、全文を引用すると共に、注意事項を付記します。

①継続的専門能力開発（CPD）として認められる実績とは次に示す事項に関して行った能力開発です。

- ・ 品質マネジメントシステムの原則、品質マネジメントシステムに関わる規格類の理解等に関係したもの、
- ・ 品質管理の原則、品質管理技術、品質管理の理解等に関係したもの、
- ・ 審査技術の向上に関係したもの、又は
- ・ 実務経験分野の専門能力向上に関するもの。

【注意事項】

上記の**全てのテーマにおいて専門能力開発を求めているわけではありません**。少なくともいずれか一つに該当する専門能力開発を行って下さい。

当センターのCPDはあくまで品質マネジメントシステム審査員としての専門能力の開発です。上記4つの分野で専門能力を開発するための活動は、研修会への出席や書籍を使った独習等だけでなく、申請者の業務としての活動もあり得ますが、どの活動においても品質マネジメントシステム審査員としてどのような目的意識をもってその活動を行い、またその活動によって品質マネジメントシステム審査員としてのどのような専門能力を習得したのかを、明確に記述していただく必要がございます。

なお、CPDは審査を行うための力量の向上へ繋げる活動です。また、力量の維持／向上のための他の要件として審査の実施が求められています。従いまして、**役割を問わず、審査への参加による専門能力開発はCPDとはなりません**。

②継続的専門能力開発（CPD）実績の記録は、一件一葉で記述して下さい。（様式は必要に応じて、複写して下さい。）

【注意事項】

一件一葉とは、ご提出いただくCPDを一枚にまとめて下さいという意味ではありません。CPDは目的を設定して行う活動ですので、**目的毎に一件一葉で記述して下さいという意味**です。仮に複数の目的を一緒に記述される場合には、一つ一つの目的に対して、目的が何であるかが明確になるよう、それぞれの目的を100～300字程度で記述して下さい。同様に、複数の目的を一緒に記述される場合には、それぞれの目的ごとの「専門能力開発によって習得した事項」も500～1000字程度で記述して下さい。

また、一つの目的に対して、複数の方法で専門能力を開発した場合には“専門能力開発の方法”の欄にその複数の方法を記述して下さい。

③専門能力開発の目的

自身の専門能力の強い点と弱い点を考慮し、実施した専門能力開発の目的が具体的に分かるように記述して下さい（100字から300字を目処）。

【注意事項】

記述する内容は“審査機関や研修機関が設定した研修等のテーマ”ではありません。申請者自身が“設定しその専門能力開発に取り組んだ目的”です。「所属組織から求められたため」などの受動的な目的ではなく、申請者の自主的・主体的な目的を記述して下さい。この申請者自身が設定した目的であることを明確にするために、申請者自身の“強い点”又は“弱い点”を考慮したことが具体的にわかる記述をして下さい。

申請者自身の審査や専門分野に関する知識や技術の“弱い点”を補強するテーマであること、又は逆に“強い点”を更に伸ばしたり進化させたりするテーマであること等を記述して下さい。

【具体例】

例えば次のような「専門能力開発の目的」の記述ではCPDとして認められません。

（記入例1-1）研修会へ参加したCPD（認められない例）

専門能力開発の目的	QMS審査員として、新たな知識の習得、審査技術の向上、を目的に所属する審査機関の研修会に参加することとした。 研修会の研修内容は以下の通りである。 ① 食品関連企業の審査にあたって ② 食品安全管理の基礎知識 ③ 食品関連企業の審査における不適合と是正処置 ④ グループ討議
-----------	--

この目的には、“研修会のテーマ”は記載されていますが、申請者自身がどのような具体的な目的を持ってその研修会に参加したのかという“申請者自身が設定した具体的な目的”が記述されていません。「新たな知識の習得」、「審査技術の向上」とありますが、漠然としており、具体的にどのような知識・どのような技術を何故必要としているのかが不明です。

これに対して以下の目的は、申請者自身が設定した専門能力開発の目的が記述されています。

（記入例1-2）研修会へ参加したCPD（認められる例）

専門能力開発の目的	QMS審査員として6年間活動してきたが、食品関連企業の審査の経験が少ない。その経験不足ゆえ、食品関連企業の審査において指摘を出す際にためらいが生じている。また、関連する法令の知識が十分でないことも感じていた。 今回、所属する審査機関で食品関連企業の審査をテーマとした研修会が開かれたことから、どのようなシーンでどの程度の指摘をすべきかといった指摘方法や着眼点を学ぶと共に、法令など最新の関連知識を習得することを目的として参加した。
-----------	--

この事例では、申請者自身の強い点と弱い点（この事例では弱い点のみ）を考慮し申請者が設定した具体的な専門能力開発の目的が明確になっています。

もう一つ、読書によるCPDの例を挙げてみます。次のような「専門能力開発の目的」の記述では認められません。

（記入例2-1）読書によるCPD（認められない例）

専門能力開発の目的	私はQMS審査員補です。第三者審査の経験はありません。 自組織のQMSの効率を高めるため、専門書籍を読み、学習しました。
-----------	---

この目的にも“申請者自身が設定した具体的な目的”が記述されていません。「自組織のQMSの効率を高めるため」との記述はありますが、なぜ申請者がそのテーマに取り組んだのか不明です。つまり、“なぜ申請者は自組織のQMSの効率を高めるための学習をしたのか”を記述することで、申請者自身の「専門能力開発の目的」となります。また、字数も60字ほどしかなく、申請者自身の目的を表現するには不足しています。

これに対して以下の目的は、申請者自身の専門能力開発の目的が記述されています。

(記入例2-2) 読書によるCPD (認められる例)

専門能力開発の目的	私はQMS審査員補です。第三者審査の経験はなく、ISO事務局のメンバーとして活動しています。最近、社内の人間からISO9001によって無駄な仕事が増えたという不満の声がISO事務局にあげられています。また、私自身も膨大な記録のスリム化など、自社のQMSの効率を高める必要性があるのではないかと感じていましたが、実践に移すだけの知識・技術を持ち合わせていませんでした。そこで今回、QMSの効率化を進めるためのポイントを知ると共に、それを実践する方法を習得することを目的として、専門書を使って学習することとしました。
-----------	--

この事例では、申請者がなぜそのテーマに取り組んだのか、申請者自身が設定した具体的な専門能力開発の目的が明確になっています。

④専門能力開発によって習得した事項

実施した専門能力開発により、習得した事項が具体的に分かるように記述して下さい（500字から1000字を目処）。

【注意事項】

参加した研修会の概要や、読書した書籍の概要を求めているわけではありません。また、実施したこと（～について討議した、～を作成した、～を確認した、等）を記述するだけでは不十分です。申請者自身の言葉で、研修会に参加したことや読書をしたことによって、どのような事項（知識や技術など）を習得することが出来たのかを具体的に記述して下さい。その際、習得した事項は、専門能力開発の目的に照らし合わせて、記述して下さい。 なお、目的を項目に分けて記述した場合には、その項目に対応させて習得した事項を記述して下さい。

【具体例】

例えば次のような「専門能力開発によって習得した事項」の記述ではCPDとして認められません。

(記入例3-1) 研修会へ参加したCPD (認められない例)

専門能力開発によって習得した事項	<ul style="list-style-type: none">① 食品関連企業の審査にあたって<ul style="list-style-type: none">・食品業界の現状・他業種の審査との相違点・関連法規制② 食品安全管理の基礎知識<ul style="list-style-type: none">・食品安全方針と目標・管理手段の妥当性確認③ 食品関連企業の審査における不適合と是正処置<ul style="list-style-type: none">・不適合指摘のポイント・事例研究 <p>以上の内容を習得した。 また、この内容を踏まえてグループ討議を行い、有意義な意見交換ができた。</p>
------------------	--

この記述では、研修会の内容紹介に留まっています。「以上の内容を習得」と記述されていますが、具体的な習得事項が記述されていません。例えば、①について「食品業界の現状を習得」では具体性に欠けます。食品業界の現状について具体的に何（どのような知識）を習得したのかまで記述して下さい。

また、「グループ討議を行い、有意義な意見交換ができた」と記述されていますが、これは実施したことが書かれているだけで、**そこから何を習得したのかが記載されていません。**

なお、研修会の内容全てを網羅した記述をする必要はありません。申請者自身が**新たに習得することができた事項や、特に力をいれて取り組んだ事項に的を絞って**、記述していただければ結構です。

これに対して以下は、申請者自身の専門能力開発によって習得した事項が記述されています。

(記入例3-2) 研修会へ参加したCPD (認められる例)

専門能力開発によって習得した事項	<p>① 「食品関連企業の審査にあたって」</p> <ul style="list-style-type: none">・食品業界の現状・他業種の審査との相違点・関連法規制 <p>講師の説明により、現状の食品業界が抱える様々な問題を知ることができた。新聞やテレビで報道される食品関連企業の不祥事などは知っていたが、講師が実際に現場で遭遇した様々な場面を紹介してもらえたことで、審査における「気づき」のヒントを数多く得ることができた。また、関連する法令について知識を増やすことができた。特に重要な法令は規格項番に合わせて理解することができたので、今後の審査に活用できる。</p> <p>法令は改正されていくものなので、常に最新の知識を持てるよう、引き続き情報収集に努めたい。</p> <p>② 「食品関連企業の審査における不適合と是正処置」</p> <ul style="list-style-type: none">・不適合指摘のポイント・事例研究・グループ討議 <p>講師により、法令に明確に違反していなくても適切でない様々な事例が紹介された。その後の冷凍食品メーカーにおける「原料の消費期限」、「製品検査における異常時の処置」の事例研究を通じて、どういったケースでどの程度の指摘をすべきかの判断基準を習得することができた。</p> <p>講義内容を踏まえてのグループ討議では、食品関連企業の審査を多く経験しているベテラン主任審査員がこれまで現場審査で遭遇した事例が提示され、審査方法や指摘方法など意見を交わした。ベテラン審査員のアプローチは非常に参考になるものであった。他の審査員の意見を聞くことで、様々なアプローチの仕方と具体的な指摘の要領を習得することができた。特にベテラン主任審査員の着眼点は学ぶべきものが多く、今後、食品関連企業を審査する際の参考にしたいと考えている。</p> <p>以上より、この研修会の参加目的を満足させる審査員としての力量向上が図れたように思う。今後も引き続き関連情報の収集に努め、審査の質を高めていく。</p>
------------------	---

この事例では、申請者の「専門能力開発の目的」に対する、具体的な習得事項が明確になっています。

もう一つ、読書によるCPDの例を挙げてみます。次のような「専門能力開発によって習得した事項」の記述では認められません。

(記入例4-1) 読書によるCPD (認められない例)

専門能力開発によって習得した事項	<p>読書により、以下の事項を習得することが出来ました。</p> <ol style="list-style-type: none">1. QMSのスリム化<ul style="list-style-type: none">・ムダをなくす。 文書のムダをなくす → 業務のムダをなくす → 改善活動2. QMSの効率化<ul style="list-style-type: none">・責任・権限を明確にする・継続的改善 改善のPDCAを回す（現状維持は後退である）・プロセスアプローチの活用 <p>以上を自社のQMSに役立てていきたいと思えます。</p>
------------------	--

この記述では、申請者が読書を通じて何を習得することが出来たのかが不明です。項目の羅列は、書籍の目次や内容概要に留まっています。一例として「QMSのスリム化 ムダをなくす」とありますが、それが何を指しているのか不明確です。「ムダをなくすことを習得した」では何を習得したかが記述されていません。少なくとも「QMSのスリム化のためには、まずムダな文書を見極め、より上位の文書に統合していくなどの方法でムダをなくしていくことが重要であると理解した」のように習得した内容を記述して下さい。

これに対して以下は、申請者自身の専門能力開発によって習得した事項が記述されています。

(記入例4-2) 読書によるCPD (認められる例)

専門能力開発によって習得した事項	<p>専門書の読書により、QMSの効率化を進めるためには、まずムダをなくしてQMSのスリム化を図ることが重要であることを学びました。</p> <p>QMSのスリム化のためには、大きく分けて、文書のスリム化と仕事のやり方のスリム化とがあります。私はこれまで“文書のスリム化”と口では言っていたものの、具体的にどのような観点から進めれば良いかわからなかったというのが事実です。しかしながら、今回の学習により、上位文書への統合、文書間の重複内容の削除、フォームの共通化、図表の活用、など文書のスリム化のための具体的な着眼点を習得することが出来ました。また、仕事のやり方のスリム化についても、紹介された事例から、形骸化している業務の見直しや改善案のヒントを得ることが出来ました。これらの知識は自社QMSのスリム化に繋げていけるものと考えます。</p> <p>また、同書より、QMSの効率化のためにはプロセスアプローチが有効であると学ぶことが出来ました。これまで私はプロセスアプローチの概略は理解していたものの、その積極的な活用にまでは繋がられていませんでした。今回、著者オリジナルの業務フロー図の作り方と改善の原則を習得することが出来ましたので、自組織の現状把握と、より効率的なシステムとなるような改善活動に繋げていきたいと考えています。特に著者オリジナルの業務フロー図は今後の品質会議などで関係者との議論の際に大いに活用できるものであり、この作成方法を習得したこと一つをとっても、今回の専門能力開発は大いに有効であったと考えます。</p>
------------------	--

⑤ 専門能力開発の方法と実施年月日 (期間)

どのような手段により専門能力開発を実施したかを特定出来るよう、具体的な研修名や学習した図書名等と、実施年月日 (期間) を記述して下さい。

【注意事項】

特に「読書」や「専門書籍による独習」などの場合、書籍名が書かれていないケースが多く見られます。必ず書籍名、著者名等も記入して下さい。

可能な限り、実施年月日を特定して下さい。研修会や勉強会への出席は日にちまで特定できるはずです。読書など数ヶ月に渡って行った活動は「何年何月から何年何月まで」といった記述でも構いません。

⑥ 専門能力開発にかかった時間

専門能力開発に費やした時間を記述して下さい。

【注意事項】

以前のPD実績にあった研修方法による時間計算方式 (読書なら1/3にする、等) はありません。どのような専門能力開発の方法であっても、申請者が品質マネジメントシステム審査員としての新たな専門能力を習得するために費やした時間数の100%を申告して下さい。